



JASDAQ

平成 29 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 嶺井 武則
(JASDAQ・コード3779)
問合せ先 業務管理統括本部課長
丸山 博之
(電話 03-5114-0761)

新会社設立及び子会社における事業の一部譲受並びに新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、平成29年3月2日開催の取締役会において、当社の100%出資子会社である株式会社東京テレビランド（以下「新東京テレビランド」という）を設立し、株式会社東京テレビランド（以下「旧東京テレビランド」という）より通信販売事業を譲受け、新たな事業を開始することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新会社の設立、事業譲受及び新たな事業の開始の理由

当社グループは、現在ライセンス事業の拡大、ライセンス商品の企画販売及びオンラインショップを展開する準備を行っておりますが、平成28年10月27日付「業績予想の修正に関するお知らせ」で開示しておりますとおり、ライセンス商品の企画販売及びオンラインショップの展開につきまして当初の予定を今夏に延期しております。そこでライセンス商品の企画販売とオンラインショップの展開をより早期に進めていくために既にそれらの事業を展開している旧東京テレビランドに通信販売事業を譲受けることを打診しました。これは旧東京テレビランドと当社グループで平成26年頃よりテレビ通販の放送枠販売において取引関係を継続しているため、事業の譲受を提案したものであります。その結果、本日付「第三者割当による新株式発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更について」で開示しておりますとおり、同社より事業の一部を譲り受けることとなりました。当該譲受による当社の利点としてライセンスビジネスの拡充、予定しているオンラインショップの運営の効率化、理美容事業の販路拡大、さらに商品開発や商品企画など今後当社が事業を推進する上で必要な人材及びノウハウの取得も可能となります。

まずライセンスビジネスにおいては、旧東京テレビランドが保有する「ショップ島」を含む商標等を譲受け、ライセンスビジネスを拡大して参ります。これは現在のライセンスビジネスである「Soup. plus+」の商標を貸与し、顧客が同商標を使用した商品を販売する事業形態に追加して、「ショップ島」という既に認知されている商標等を当社グループで管理運営し、当該商標等を使用したテレビ通販及びオンラインショップでの商品販売又は自社が発掘若しくは企画した商品を販売する事業形態を行うものであります。次に予定しております商品の企画販売及びオンラインショップの展開においては、自社商品の企画、オンラインショップ運営や受発注配送業務、カスタマー対応及び販促活動等のノウハウを熟知している従業員を譲受けることにより、円滑な運営を行うことが出来ます。最後に、既存の理美容事業においてもテレビ通販及びオンラインショップ等の今まで当社が開拓できていなかった販路が増えることにより販売機会が拡大します。これらを総合的に考えた結果、今回の事業譲受が当社グループの利益拡大につながるものと考えます。

なお、通信販売事業の開始に当たり旧東京テレビランドのライセンスを使用することから、当社の連結子会社で事業を譲受けるのではなく、新たに新東京テレビランドを設立し、商号及び従業員を含めた事業をそのまま承継することにより、顧客との関係を維持したまま知名度のあるライセンスをそのまま利用したいと考えております。

以上のことから、新たに子会社を設立し、通信販売事業を展開することにより既存事業における販売機会の増加が見込まれ、新規事業自体の利益と合わせて当社グループ全体の相乗効果が期待でき、当社グループ全体の企業価値が増大するものと考えております。

2. 設立する子会社の概要

①商号	株式会社東京テレビランド
②本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目6番2号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 嶺井 武則
④設立年月日	平成29年3月6日（予定）
⑤事業内容	通信販売事業
⑥資本金	50百万円

3. 事業の一部譲受及び新たな事業の概要

(1) 事業の一部譲受及び新たな事業の概要

旧東京テレビランドが行っているテレビ通販及びオンラインショップを含む通信販売事業に関して商号及び従業員15名を含め譲受けます。また事業譲受に関連して、顧客との関係を維持したまま旧東京テレビランドのライセンスをそのまま利用することで、ライセンスビジネスの拡大、商品企画販売及びオンラインショップの展開を行い、さらに理美容事業における新しい販路の獲得等、既存事業についても利益獲得を行うための体制の構築を行って参ります。

(2) 譲受部門の経営成績

	平成28年3月期
売上高	1,494,220千円
売上総利益	230,396千円
営業利益	60,068千円
経常利益	60,068千円

(3) 譲受部門の資産、負債の項目及び金額（平成29年1月31日現在）

事業に関連する取引先を承継するため、譲受ける流動資産の内訳は売掛金、商品及び前払費用等であり、固定資産の内訳は敷金及び差入保証金等であります。また譲受ける流動負債の内訳は買掛金、未払金、未払費用及び前受金等であります。

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	102,684千円	流動負債	117,556千円
固定資産	8,316千円	固定負債	-
合計	111,000千円	合計	117,556千円

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額：金255,775千円

但し、事業譲渡期日の評価額に変動が生じた場合、本事業譲渡価額は変更することがあります。

決済方法：本日付「第三者割当による新株式発行等に関する資金使途及び支出予定時期の変更について」及び「新株予約権の行使に関するお知らせ」で公表しております通り、本事業譲受に係る資金は、第三者割当による新株式発行により調達した金額及び新株予約権の行使による金額並びに手許現金により決済する予定です。

(5) 譲受金額の算定根拠等

譲受価額の算定にあたり、当社は旧東京テレビランドの事業計画に基づいた簿価純資産方式及びDCF方式を採用し、第三者機関である櫻井公認会計士事務所（東京都北区赤羽南二丁目21番1号）より事業価値算定書を受領いたしました。しかしながら、旧東京テレビランドは当社の筆頭株主である丁廣鎮氏の関連企業であるため、譲受価額の公平性の観点から第三者機関である税理士法人Forest One（千葉県流山市東初石五丁目132番地の3）より追加で事業価値算定書を受領しております。算定結果は櫻井公認会計士事務所が金258,153千円であり、税理士法人Forest Oneが253,397千円であるため、当社は両者の算定結果に基づき中間値を参考として上記「(4) 譲渡価額及び決済方法」に記載のとおり譲受価額を決定しております。

(6) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

本事業譲受は、当社の筆頭株主である丁廣鎮氏の関連企業との取引に該当しますが、当社は以下の理由により、当該事業譲受は当社又は少数株主が不利益となる取引等はなく、少数株主の公平性が維持されているものと判断しております。

①譲受価額算定の経緯

前述の「(5) 譲受金額の算定根拠等」に記載のとおり、譲受価額は当社及び旧東京テレビランドと利害関係のない外部評価機関に対して事業価値算定を依頼しております。

②公平性を担保する措置

旧東京テレビランドは、当社の筆頭株主である丁廣鎮氏の関連企業であることから、譲受価額の公平性・妥当性を確保するため「(5) 譲受金額の算定根拠等」に記載のとおり、譲受価額は当社及び旧東京テレビランドと利害関係のない外部評価機関2社に対して事業価値算定を依頼し、その算定結果に基づき譲受価額を決定しております。

③利益相反を回避するための措置

当社は、本日開催の取締役会において本事業譲受の譲受価額及び条件に関して慎重に検討いたしました。その結果、本事業譲受が当社の企業価値向上に資するものとして、その目的に合理性が認められ適切な対応であること、本事業の譲受価額及び諸条件は妥当であり特段著しい不当性は認められないことなどから、本事業譲受を承認する旨について出席取締役及び出席監査役全員の賛同を得て承認可決されております。なお、本取引に関する取締役会決議について特別の利害関係を有する取締役はおりません。

④独立役員の見解

本事業譲受が当社の企業価値向上に資するものとして、その目的に合理性が認められ適切な対応であること、当社及び旧東京テレビランドの手続きにおいて公正性が担保されていること、本事業の譲受対価は第三者機関により算定され、当該算定結果には特段著しい不当性は認められないことなどから、公平性を担保する措置及び利益相反を回避する措置があり、少数株主の公平性が維持されているとの意見を当社の独立役員である関口博、美濃部健司、御子柴健治及び萩原貴彦から平成29年3月2日付で得ております。

4. 相手先の概要

①商号	株式会社東京テレビランド	
②本店所在地	東京都港区赤坂六丁目15番11号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 建	
④事業内容	協賛型テレビショッピング番組の運営、オンラインショップの運営及び映像企画・制作受託	
⑤資本金	100百万円	
⑥設立年月日	昭和60年 5 月	
⑦純資産	△1,070百万円	
⑧総資産	211百万円	
⑨大株主及び持分比率	株式会社メロスコスメティックス (99.9%)	
⑩上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の筆頭株主である丁廣鎮氏の親族が株主である株式会社メロスコスメティックス株式の全てを保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社の連結子会社である株式会社スープと同社の間に、営業関連業務等に関する業務委託契約の取引関係があります。

※旧東京テレビランドは事業譲渡の効力発生をもって商号を株式会社クリエイティブブランドへ変更する予定です

5. 日程

①取締役会決議日	平成29年 3 月 2 日
②子会社設立日	平成29年 3 月 6 日 (予定)
③事業譲渡契約	平成29年 3 月 8 日 (予定)
④事業開始日	平成29年 4 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件に伴う、平成29年 3 月期連結業績に与える影響はありません。また、平成30年 3 月期連結業績に与える影響は現在算定中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上